

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議案・請願等上程

◎議長（大場芳博君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました甲第一号議案から甲第十七号議案まで十七件、乙第一号議案から乙第二十六号議案まで二十六件、及び乙第三十三号議案、以上四十四件の議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委員 長 報 告

◎議長（大場芳博君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 宮原真一君。

◎宮原真一君（拍手） 登壇。総務常任委員長の報告をいたします。

三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第二号議案、甲第六号議案、甲第七号議案、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十二号議案、乙第一号議案から乙第五号議案まで五件、乙第二十五号議案及び乙第三十三号議案、以上十三件の議案を一括して採

決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「M I G A K Iプロジェクト」により県有施設の磨き上げを図り、多くの人が集い地域が賑わうよう、市町や地元関係者との連携にも努められたい。

一、「こどもデータサイエンス推進事業」により、子供たちにデータ活用の楽しさに触れさせ、デジタル化社会で活躍できる人材育成に取り組まれたい。

一、「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」では本物の価値の磨き上げや地域との連携により、ハード・ソフト両面でプロジェクトを推進し人の流れを創出されたい。

一、ロマンシング佐賀事業は、多くのゲームファンの来訪による効果を踏まえ、事業の継続により、さらなる関係人口の創出に取り組みたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ 専門家チーム初会合の内容と非公開の理由

◎ 専門家チームの体制と役割や権限及び県の関わり方

◎ 設立・運営に係る財政上の工面についての検討の必要性

◎ 「人への投資」の意味と「県立大学における教育の基本的な方針」の概要

- ◎ 設置場所の検討状況
- ◎ 地元企業における県立大学卒業生の採用ニーズ
- ◎ 設置に反対または慎重な考えを持つ県民への対応
- ◎ 令和五年度当初・十一月補正予算の執行状況と、令和六年度当初予算の概要
- ◎ 消費・生産活動の誘発効果試算の算出方法
- ◎ パンフレットの概要と議員への情報提供の必要性
- ◎ 十一月定例会における修正案再議の理由
- ◎ 県立大学設置の政策目的と議会の意思決定のスケジュール
- ◎ 五十年後の人口推計と入学者確保の見通し
- ◎ 大学と連携した高専設置の検討状況
などの質疑が行われました。
- 次に、佐賀駐屯地（仮称）関係として、
- ◎ 整備スケジュールや所在自治体との関係のあり方
- ◎ 自衛隊との滑走路共用に係る空港管理者としての対応
- ◎ 基地交付金の制度概要
- ◎ 米軍ヘリが佐賀空港を低空飛行した事案など、安全管理に関わる課題への対応
などの質疑が行われました。
- 次に、その他所管事項一般として、
- ◎ 情報発信プロジェクトの概要と成果及び「島耕作コラボ」の目的と副知事任命に当たったの議会の同意に対する考え方
- ◎ 防水害対策における消防団活動と内水監視センサー・カメラの設置状況及び「防災ネットあんあん」の概要と機能向上の取組

- ◎ 佐賀県における地震被害の想定と対策及び能登半島地震を踏まえた対策の見直しの必要性和被災地支援の現況
- ◎ 行政サービスのキャッシュレス化等推進のための環境づくり
- ◎ 特殊詐欺の現状と被害防止対策及び今後の検挙対策
などの質疑が行われました。
- 最後に、十一月定例会から引き続き審査中の
- 一、財政確立について
- 一、政策の企画・調整について
- 一、危機管理・報道行政について
- 一、総務行政一般事項について
- 一、警察行政について
- 以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）
- ◎議長（大場芳博君） 文教厚生常任委員長 西久保弘克君。
- ◎西久保弘克君（拍手） 登壇Ⅱ文教厚生常任委員長の報告をいたします。
- 三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し、「社会医療法人祐愛会介護老人保健施設ケアコートゆうあい」及び佐賀県立うれしの特別支援学校への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。
- まず、採決の結果を申し上げます。
- 質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分、

甲第三号議案、甲第十三号議案、甲第十五号議案、甲第十六号議案、乙第六号議案から乙第十七号議案まで十二件、及び乙第二十四号議案、以上十八件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、請第一号請願「小中高のすべてで三十五人以下学級の実現、正規・専任の教職員の増員、特別支援学級の編成基準の見直し、教育費の保護者負担軽減を求める請願」について、続いて請第二号請願「健康保険証の存続を求める請願書」についてそれぞれ採決した結果、いずれも起立者少数により不採択となりました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「S A G A B L U E P R O J E C T」のこれまでの取り組みの効果をしっかりと検証、検討の上、一層の交通事故防止に取り組みたい。

一、介護の仕事体験事業等実施により、県民の介護についての理解を深め、人材確保、育成に取り組みたい。

一、人工透析患者通院支援事業による送迎等のサービス拡充を図り、通院時の負担軽減に努められたい。

一、本物大県「さが」事業により、自分で考え、切り開く「骨太な子ども」を育み、佐賀への郷土愛や誇りの醸成につなげられたい。

一、「教育DX」の取り組みにより、デジタル技術を活用した学びの改革や、教職員の業務改革に努められたい。

一、唐津青翔高校T S U N A G A R U プロジェクトによる多様な生徒の入学、人材の育成に取り組み、生徒同士・地域との交流を深め、地

域の活性化につなげられたい。

一、「S A G A 部活」実施に当たり、子供たちの活動やその意義を守るため、地域と協力の上取り組みたい。

などの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 有明海再生の取組と成果、開門調査に対する県の考え及び長崎県による諫早湾干拓調整池における水上太陽光発電導入検討への対応

◎ 専修学校等と県立高校・小中学校間の連携状況、及び県立大学設置に係る教育委員会の関わり方

◎ 障害福祉サービス事業所に対する県の相談支援、業務負担軽減の取組

◎ 障害者に対するバス運賃割引制度の九州管内統一化に向けた取組と成果

◎ 障害者団体の現状と今後の会員確保に向けた支援策

◎ 県立学校における施設設備等、教育環境の改善状況と今後の取組

◎ 県教育委員会の佐賀県教育大綱に対する認識

◎ 県立夜間中学「彩志学舎中学校」の概要と今後の取組などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 農林水産商工常任委員長 池田正恭君。

◎池田正恭君（拍手） 登壇＝農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し、「佐賀県産業スマート化センター」及び「佐賀牛いろはファーム」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第四号議案、甲第五号議案、甲第九号議案から甲第十一号議案まで三件、甲第十七号議案、乙第十八号議案から乙第二十号議案まで三件、以上十件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、国スポ等の開催に伴う本県への来訪者増加に備えたＳ－１プロジェクトの実施に当たり、商工団体と連携し、佐賀のお土産の認知度向上や販売促進に取り組みたい。

一、厳しい経営環境にあるトラック運送業界に対し、関係機関と連携の

上、物流の効率化や人材確保のため継続的な支援に取り組みたい。

一、ＳＡＧＡキャッシュレスチャレンジ事業実施に当たり、金融機関と連携し、県内のキャッシュレス決済の普及拡大に戦略的に取り組むたい。

一、「さが園芸８８運動」の目標達成のため、ミニトレーニングファームや中古ハウスの利活用、「にじゅうまる」の生産拡大など、本県農業の持続的発展を促す取組をさらに加速化されたい。

一、ノリ養殖の安定生産のため「さがノリ漁海況予測高度化事業」の実施やその成果を活用し、環境変化に対応した取組を継続して進められたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県内中小・小規模事業者の事業継承の現状と課題及び支援の取組

◎ 県内外大学生の県内就職状況と県内産業の中核人材を含む産業人材確保の課題、及び今後の取組

◎ 「佐賀牛[®]」をはじめとした高品質県産品の輸出促進の課題及び今後の取組

◎ 「うれしの茶」の生産状況及び輸出も含む新たな販路拡大による持続的な需要拡大の取組

◎ 地域農業の維持発展を図る地域計画策定の課題及び策定に向けた今後の取組

◎ 農地中間管理事業の仕組みと活用事例及び今後の農地の集約、集積化の取組

◎ 県内大豆の単収低下の原因と収量向上の取組、及び新品種や新技術導入の検討状況

などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(大場芳博君) 地域交流・県土整備常任委員長 富田幸樹君。

◎富田幸樹君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

三月七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月十二日及び十三日の両日、委員会を開催し、「名護屋城跡・陣跡周遊サイン」の現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

質疑終結の後、直ちに採決に移り、甲第一号議案中本委員会関係分を採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十四号議案、乙第二十一号議案から乙第二十三号議案まで三件、及び乙第二十六号議案、以上六件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、佐賀空港においては、地上業務員の職場環境や人手不足などの課題に十分配慮し、空港の担い手確保事業に取り組みたい。

一、江藤新平復権事業実施に当たり、古文書など歴史的資料の翻刻により、広く活用できる環境整備に取り組みたい。

一、「SAGA2024」が県民の心にしっかりと残り、佐賀のスポーツの発展へ繋がる大会となるよう努められたい。

一、公園の魅力をさらに高める吉野ヶ里歴史公園の官民連携の新たな取組により利用促進を図られたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県内の多文化共生の現況とこれからのあり方

◎ 佐賀空港に関する一時貯留池工事や建設発生土の処理など諸問題の

対応状況

◎ 建設工事従事者の安全と健康の確保の取組

◎ 県道路公社管理道路の運営状況と今後の経営見通し

◎ 県東部地域の道路整備の進捗状況と今後の取組

◎ 県管理道路や河川等の除草の地元委託の現況と課題及び今後の取組

◎ 所有者不明土地対策の概要と今後の取組み

などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の
一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長長の報告を終わります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長長の報告を求めます。石倉秀郷君。

◎石倉秀郷君(拍手) 登壇。佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月十八日に委員会を開催し、まず駐屯地整備工事の現況について現地視察を行い九州防衛局から説明を受けた後、工事の進捗状況や掘削土の使用状況等の質疑や意見交換を行いました。

次に、九州防衛局長江原康雄氏他四名を参考人として招致し、意見聴取に先立ち、米軍ヘリが佐賀空港の滑走路付近を低空飛行した事案に対して米軍に対して事実関係の確認や原因究明、及び再発防止を求め、その内容については県議会に対しきちんと説明を行うよう申し入れをしました。

その後「駐屯地整備に係る工事の現況等」について意見聴取の後、参考人に対し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、駐屯地整備に関して

◎ 現在の整備状況と今後の進捗見込み

◎ 必要土砂量と仕様書への記載の有無

◎ 掘削土の再利用の状況及び必要土砂量の当初見込量との相違や品質に対する認識

◎ 別事業で発生し再利用している掘削土の土砂運搬車の稼働状況、工事車両としての明示や説明会開催の必要性

◎ 工事中止の要請への見解
次に、排水対策施設に関して

◎ 施設運営実施主体に係る見解
◎ 施設の法面整備の見込み

◎ 施設整備の検討経緯と県への相談状況
◎ 排水水質検査の実施主体や検査頻度

次に、オスプレイに関して
◎ 国防における役割

◎ オスプレイの安全性の確認について
◎ 目達原駐屯地に駐機中の機体の飛行再開見込み

◎ 部品落下事案の概要と情報提供の必要性
以上のほかに

◎ 佐賀空港滑走路付近でのいわゆるローパス事案の原因と米側への申し入れに対する認識

◎ ローパス事案等に係る資料作成や県議会に対する丁寧な対応要請などの質疑が行われました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海

の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、新幹線問題対策等特別委員長の報告を求めます。石井秀夫君。

◎石井秀夫君（拍手） 登壇〓新幹線問題対策等特別委員長の報告をいたします。

九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月二十一日に委員会を開催し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、九州新幹線について、

◎ 整備新幹線スキームの現状と問題点

◎ 西九州ルート整備に係る佐賀県区間の建設費と充当貸付料及び県財政への影響

◎ 鉄道局と佐賀県の「幅広い協議」の現状と今後の進め方

◎ これまでの地元合意及び今後のJR九州、長崎県との意見交換の目的とスケジュール

◎ フル規格整備に係るルートについての県民アンケート結果への受け止め

◎ 南回りルートに係る整備実質負担額や、知事発言の真意及び佐賀市のまちづくりへの影響

◎ 西九州新幹線の新大阪駅乗り入れについての認識

◎ 西九州新幹線開業後の効果

◎ 全国の新幹線鉄道網の現状

などの質疑が行われました。

次に、在来線について、

◎ 利用促進に向けた取組、及び九州新幹線西九州ルートのフル規格整備の場合の影響

などの質疑が行われました。

最後に、九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、新幹線問題対策等特別委員長の報告を終わります。

（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。土井敏行君。

◎土井敏行君（拍手） 登壇〓高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、三月十九日に委員会を開催し、県立大学検討に係る専門家チームリーダー、立教大学経営学部長・山口和範氏を参考人として招致し、県立大学構想について意見聴取の後、参考人に対する質疑を、引き続き県執行部に対する質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました

たそれぞれの主な質疑の概要を報告いたします。

まず、参考人に対しては、

◎ 卒業生を県内就職につなげていく方法とアントレプレナーの考え方及び今の学生に求められる意識

◎ 統計学を学ぶ意義とITとアナログの関係性及びペーパーテストだけでは評価できない学びの必要性

◎ 小・中・高など既存の教育機関との連携

◎ 設置を希望する市町からの意見への受け止めと大学メインキャンパスに必要な要素

◎ 県民の理解促進と教員確保の考え方

◎ 現存大学の課題や本質的な大学機能

◎ 佐賀への思いや誇りを持つ学生確保の重要性

◎ 大学創立の目的とそのタイミングの認識

◎ 大学創立の県民へのメリットとデメリット

◎ 学生生活を支える学校施設の考え方

◎ 県内他大学との共存や具体的な連携の仕組み及び学生確保の見通し

◎ 佐賀の魅力向上に向けた大学のあり方
などの質疑が行われました。

続いて、県執行部に対しては、

◎ 県議会への検討状況の情報提供

◎ メインキャンパス設置スケジュールと今後の検討体制

◎ 国内外の大学や各種専門学校及び小・中・高との連携

◎ 県内就職や教員人事の考え方

◎ 校舎以外の大学施設の考え方

◎ チームリーダーに伝達した設置目的

◎ 産業技術学院や県内の専修学校等への支援

などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残っておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（大場芳博君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これで、本日の日程は終了いたしました。明日二十三日及び二十四日は休会、二十五日は本会議を再開して討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十一時四十分 散会